

平成 21 年度の役場・公民館・学校等の臨時職員を募集します

◆ 募集する業務

勤務先	番号	職種	必要な資格	賃金 (時給)
役場	1	事務補助	不問	800円
学校	2	A 学校主事 (学校用務)	不問	800円
		B 学校図書館司書	司書資格	850円
		C 学校支援員	不問	800円
教育支援センター (寺子屋)	3	A 相談員	教員免許を有することが望ましい	850円または 900円
		B 指導員	教員免許	900円
公民館	4	A 夜間警備員	不問	800円
		B 清掃作業員	不問	800円
図書館	5	A 司書	司書資格	850円
		B 図書事務	不問	800円

※賃金は変更になることがあります。

※勤務場所及び勤務時間については、業務内容および時期によって異なります。

※賃金については、すべて時給で示しています。

募 集

臨時職員の
登録者募集に
ついて

大山町では、平成21年度の役場関係業務で雇用する臨時職員を公募します。雇用する臨時職員は登録制とし、登録された方の中から必要に応じて採用します。登録を希望される方は、所定の「大山町臨時職員登録申請書」により登録の申請をしてください。

◆ 応募要件

満18歳以上(平成21年4月1日現在)

◆ 登録申込み方法

登録申請書は、役場本庁、中山支所、大山支所、教育委員会事務局に置いてあります。指定の登録申請書に必要な事項を記入のうえ、左記提出先にご提出ください。

雇用については、随時、面接等を行った上で決定をします。

◆ 4月採用分の申し込み期限

2月20日(金)まで

年度途中での採用については、原則として登録をされた方の中から必要に応じて採用します。なお、資格や専門的な知識が必要な方を採用する場合等については、必要により募集を行う場合があります。

◆ 問い合わせ・申請書提出先

大山町役場総務課

☎ 0859・54・5201

中山支所総合窓口課

☎ 0858・58・6111

大山支所総合窓口課

☎ 0859・53・3311

教育委員会事務局

☎ 0859・54・5211

「特別慰労品」
贈呈の受付が
21年3月31日
で終了します

引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。
ご遺族の方は対象となりません。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家

族全員が対象です。請求書は、福祉保健課(保健福祉センターなわ内)の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。
資格要件などの質問は、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

◆ フリーダイヤル

0120・234・933
(月～金、9時15分～17時15分、土日祝日休)

大山町
3チャンネル

1月21日(水)から
大山賛歌体操の放送時間が
変わります

●健康づくり編

朝 5時55分～
夜 7時55分～

●介護予防編

昼 11時55分～
昼 2時55分～

※5分早めて放送いたします